行政視察報告

議会運営委員会

8月31日～9月3日にかけて、沖縄県読谷村・うるま市・南風原町の調査研修を行った。

読谷村の議会基本条例についての研修では、村民に身近な議会として、議会の基本理念、議員の責務及び活動原則等を定め、地方自治の本旨に基づく村民の負託に的確に応え、もって村民の福祉の向上及び豊かな村づくりの実現と村政の発展に寄与することを目的に制定された。条例中、村民と議会の関係では、規定に関する実効性を高める方策として、全議員出席のもと、村民への議会報告を少なくとも年1回開催し、議会の説明責任を果たし、村民の意見集約を行うと明記されている。

うるま市では、市議会をネットで中継する試みを実施しており、総務省の補助を受け、2007年度に「地域イントラネット基盤施設整備事業」を実施し、4億9900万円をかけ、市庁舎・公民館・学校など、市内195カ所を高速ネットワークで結んでいる。

従来、市役所の4庁舎のテレビ放映のみだった議会中継を専用のサーバーを導入し、ホームページ上に拡大し、議会本会議の模様をライブ中継で行っているとのこと、1日100件ものアクセスがあり、市民にとって、議会にアクセスする選択肢が広がるとともに、傍聴席にも足を運んでもらい、議員の生の声も聞いてもらえるよう、引き続き議会への参加も呼びかけていた。

子ども議会の実施について、未来を担う、うるま市の子ども達が、日ごろ市政に抱いている疑問について、討論し、子ども達の新鮮な発想を市政に反映させ、子ども達が議会の仕組みと運営を体験することで、民主的な政治がどのように進められているかについて理解を深めることを目的に実施されている。

市内の中学生34人が参加し、本議会さながらに、議員顔負けの一般質問を行っており、「市民、一人一人が希望に燃え、健康で笑顔が輝く、住みよいまちづくりに力を尽くす」と決議するなど、活発な子ども議会の模様を研修した。

南風原町では、議会だよりや議会の公開についての研修を受けた。いずれも内容のある研修であり、学んだことを本市でも生かしていきたいと委員一同誓い合い、行政視察報告としたい。

南風原町（はえばるちょう）での研修

総務委員会

10月22日～24日にかけて、北海道旭川市・網走市の調査研修を行った。

旭川市では、市民活動交流センターについて研修をした。

明治32年に建築された旧国鉄工場施設を改修整備し、交流センターとして活用するもので、市民主体のまちづくりを目指すシンボル施設である。同施設は利用者が気軽に利用でき、地域住民組織の連携強化、活動団体・行政との協働を推進するなど、市民活動の輪を広げていく施設になる。22年6月開設で、伊予市としても今後注目すべきと感じた。

2つ目は、災害弱者に対する支援事業である。

一人暮らしの高齢者世帯などに、緊急通報装置を設置し、消防の司令センターと情報を交換し、救急や消防の対応をする。災害弱者訪問サービスは、ほのぼの電話・訪問・手助け等である。訪問健康相談等推進事業は、消防職員等がテレビ電話の通信端末を持参し、モニター画面を通じ、センターの保健師と健康に関する相談を実施するということであった。

網走市では、移住促進事業について研修をした。

①ワンストップ窓口を企画調整課に設置
②ホームページに移住関連情報を掲載
③短期生活体験ツアーの実施
④長期滞在者の受入れ支援
⑤北海道と連携したPR活動
⑥首都圏企業へのプロモーション等の取組を行っていた。

伊予市も山あり海あり平野ありで、移住促進事業は大切であると感じた。

2つ目は、住宅用太陽光発電普及促進事業である。

網走市総合計画の中で、快適で調和のとれたまち、新エネルギー・省エネルギーの普及を掲げ、環境基本条例を制定している。基本理念でオホーツクの海、美しい湖、豊かな緑、澄んだ空気を守り育てる環境意識の高い市民がいきいきと暮らすまちづくりを目指している。住宅マスタープランの中で、日照時間の豊かさを生かした省エネ住宅の整備促進に取り組んでいた。

平成17年に太陽光発電システム導入補助制度を創設、1キロワット当たり6万円、上限18万円、20年にモニター制度を創設、導入者に委託料として、一律18万円支給（前年度までの補助制度は廃止）に取り組んでいた。伊予市においても、平成22年より補助制度創設。以上、有意義な研修であった。

旭川市旧国鉄工場